

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| ① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | ○ a b・c | ・保育課程は、保育実態の評価、反省等の検証結果を踏まえ、職員会や園内研修を通し年度末に見直し、改善を行っている。 |
| ② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○ a b・c | ・保育室は明るく、清潔感や安全性に配慮した環境に整えられている。離乳食は家庭と連携をとるため、段階毎に保護者にプリントを渡し、家庭と園との進み具合等に配慮している。 |
| ③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○ a b・c | ・探索活動が十分行えるよう環境を整えている。子どもの自我の芽生えを意識し、気持ちを受け止められるようクラス内での話し合いを行い情報共有を図っている。 |
| ④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○ a b・c | ・年齢に合わせた玩具の準備や、子どもの興味関心に合わせた環境設定等、職員間での情報交換や話し合いを密に行っている。また、クラスだよりや玄関ボード、情報誌の発行等で、保護者や地域に活動や取り組みを知らせている。 |
| ⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | ○ a b・c | ・小学生が学校案内する会や1年生をむかえる会に参加し交流を図っている。また、幼保小連絡会の他に、小学校教員が子どもの様子を参観し、情報交換している。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ b・c | ・安全点検表に基づき設備の点検を行っている。子どもが安心して過ごせるよう、担当者間で情報共有を図り、落ち着いた空間を作る等配慮している。 |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | Ⓐ b・c | ・一人ひとりの発達状況を把握し、計画的に対応している。また、看護師を中心とした保健活動で歯磨き指導や心臓や骨のしくみを聞き、健康や病気の予防等に関心を持たせたり、計画的に運動遊びを取り入れたりしている。 |
| ③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ b・c | ・年長児が未満児の部屋にお手伝いに行く事や、年齢に合わせた当番活動を行っている。また、ごっこ遊びや集団遊びを通し、役割やルールを守ることを意識できるよう配慮している。 |
| ④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ b・c | ・昆虫飼育や水耕栽培など、子どもが興味を持ち積極的に関われる環境にしている。また、地元の方との関わりを大切にしており、畑や苗の世話など協力してもらい触れ合う機会を多く持っている。 |
| ⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ b・c | ・地域行事や福祉施設訪問、運動会、発表会等、表現活動の場を計画的に取り入れている。 |

A-1-(3) 職員の資質向上

| | 第三者評価結果 | コメント |
|------------------------------------|---------|--|
| ① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | Ⓐ b・c | ・日誌等で保育の振り返りや反省、改善を行っている。また、年4回、自己評価チェックリストを用いて自己評価を行い職員会で話し合うことで、改善や向上に繋げている。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| ① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | ○a・b・c | ・複数担任制を活かし、担任間で情報共有、共通理解し連携し子ども一人ひとりの姿を受け止め対応している。 |
| ② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ○a・b・c | ・全職員が障害のある子どもに関する情報を共有し対応できるよう、職員会議や終礼で話し合う機会を設けるなど配慮している。発達支援センターなどの関係機関と連携を密にし、指導や助言を基に、保育環境を整備している。 |
| ③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ○a・b・c | ・職員間の引継ぎから、子どもの状態を把握しゆったりと接するようにしている。また、終礼で報告したことは記録に残し、職員間で情報交換している。 |

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| ① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | ○a・b・c | ・看護師を配置しており、子どもの健康状態の把握や体調が悪化した際に対処できる体制を整えている。 |
| ② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | ○a・b・c | ・食事の際、テーブルに花を飾ったり、音楽をかけてレストランの雰囲気にしたりと工夫している。また、外出先でワンプレートにした給食を楽しむこともある。 |
| ③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | ○a・b・c | ・検食、残食の記録、給食担当者が一緒に食事をした時の子どもの反応、様子を参考に話し合い、次回の調理方法や献立に反映させている。 |
| ④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | ○a・b・c | ・健康診断、歯科検診の結果は児童票に記録するとともに、健康連絡表で保護者に伝えている。また、学校保健年間計画にも反映させ、子どもが自身の健康などに興味関心を持てるよう配慮している。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|-------------|---|
| ① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | ○ a · b · c | ・主治医からの診断書(指示書)を6か月毎に提出してもらっている。また、食物アレルギーの場合は、アレルギー児の名前と写真、除去食材を記載したシートを作成し、職員間で共通認識を持ち対応している。 |
| ② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a ○ b · c | 石川県「保育所等給食ガイドライン」に沿って、衛生管理を行っている。ガイドラインの中で、施設ごとのオリジナルのマニュアルを作成することを求められていることから、園の特性に応じたマニュアルを作成することを期待する。 |

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|-------------|--|
| ① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | ○ a · b · c | ・給食だよりで園での取り組みや活動を紹介したり、食育の日を設け試食を行ったりしている。また、食材の掲示やレシピ紹介などで、保護者が食に関心を持つよう働きかけている。 |
| ② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | ○ a · b · c | ・連絡帳や送迎時のコミュニケーションで保護者と情報交換し、共通理解を持つようにしている。また、子どもの成長や様子は毎月のクラスだよりだけでなく、玄関掲示でも伝えている。 |
| ③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | ○ a · b · c | ・保育参加や講演会で、園の取り組み等について話す機会を設けたり、園だより、クラスだよりで理解を促したりしている。 |
| ④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | ○ a · b · c | ・虐待対応マニュアルを整備し、職員会や園内研修などで職員の理解を促し、早期発見や対応策について共通理解を持つようにしている。 |